

1 調査研究の目的

平成18年に改正された教育基本法では、近年の社会状況の変化に鑑み、子どもの教育において学校、家庭及び地域社会がそれぞれの責任を自覚し、相互の連携・協力を努めることを規定した。また、平成20年6月に改正された社会教育法には、学校・家庭・地域の連携のために社会教育主事が学校の求めに応じて助言を行うなど、社会教育行政が学校支援にも関わっていくという方針が示された。

栃木県教育委員会では、これまでも地域の教育力を高め、子どもたちを心豊かにはぐくむとともに、生涯学習社会の構築に向け、学校・家庭・地域社会が連携協力し、地域における教育活動を総合的に推進する体制整備を図るため、教員の社会教育主事資格取得の支援（予算措置）及び社会教育主事有資格教員の全校配置の施策を推進してきた。平成23年3月には、とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）が策定され、家庭と地域の教育力を向上させる取組の推進の視点が示された。また、同時に策定された栃木県生涯学習推進計画（四期計画）「新・とちぎ学びかがやきプラン」では、生涯学習による県民同士の「絆づくり」を基本目標に掲げ、社会教育主事有資格者の養成と全校配置の重要性を再確認している。折しも直前には、「東日本大震災」が発生し、地域社会における「絆」の重要性が再認識され、震災の復旧・復興に向けても地域の教育力への関心が高まってきた。

栃木県総合教育センターでは、宇都宮大学生涯学習教育研究センターとの共同研究により、「地域と学校の連携」について、さまざまな視点から調査研究を重ねてきた。平成18年度には「社会教育主事有資格教員の活動に関する調査研究」を実施し、学校や地域における社会教育主事有資格教員の活動の現状を把握するとともに、先進事例を紹介し、その役割について提言した。それから6年が経過し、その間に社会教育行政の支援体制にも変化が出てきている。そこで、今年度は、教員出身の行政職員にも調査範囲を拡大し、改めて社会教育主事有資格者に対する調査を行うことで、活動の現状を把握するとともに、前回調査結果との比較を行うことにより、学校・家庭・地域社会が連携協力し、地域における教育活動を総合的に推進するために求められる社会教育主事有資格者の新たな役割や方策を提言することを目的とする。

2 調査研究の方法等

(1) 調査方法

① アンケート調査

平成24年度社会教育主事資格取得者一覧表(H24.4.1)に記載され、栃木県内の公立小・中学校、県立学校に勤務する教員（但し平成24年度社会教育主事講習受講者は除く）及び県、市町の行政機関等に勤務する教員籍の職員に対して調査票を送付し、FAX等にて回答を得る。また、平成18年度との比較・検討を行う。

② 資料分析

- ア 平成24年度社会教育主事資格取得者一覧表から、栃木県の社会教育主事有資格者の配置状況を調べる。
- イ 県内各学校の校務分掌を分析し、生涯学習に関する分掌がどのように位置づけられているかを調べる。

③ ヒアリング調査

アンケート調査の結果及び、公開されている情報等をもとに、今後の社会教育主事有資格者の活動の参考になる事例を収集し研究する。